

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月28日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2022年8月21日 至 2022年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2021年2月21日 至 2021年11月20日	自 2022年2月21日 至 2022年11月20日	自 2021年2月21日 至 2022年2月20日
営業収益	(千円)	23,318,583	22,992,400	31,745,262
経常利益	(千円)	776,241	898,791	646,908
四半期(当期)純利益	(千円)	395,676	570,168	183,746
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数	(株)	5,586,150	5,586,150	5,586,150
純資産額	(千円)	10,536,101	10,727,352	10,297,775
総資産額	(千円)	18,765,410	19,143,879	18,436,830
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	73.46	105.86	34.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20
自己資本比率	(%)	56.1	56.0	55.9

回次		第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年8月21日 至 2021年11月20日	自 2022年8月21日 至 2022年11月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.26	7.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、社会経済活動正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、依然として感染症の流行は収まる兆しが見えず、また継続して不安定なウクライナ情勢や円安基調の経済情勢を背景に、原材料価格及びエネルギー価格は上昇を続けており、先行きは不透明な状態が続いております。

ホームセンター業界におきましても、業態を越えた顧客獲得競争がますます激化する中、消費者の節約志向、人件費や物流コストの増加リスク等、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は<「全員参加」~皆で現状のやり方、考え方、ルールを改め地域密着型の店舗・会社をつくる~>を当事業年度のテーマに掲げ、お客様の期待を上回る商品とサービスの提供を行うべく、品揃えやサービス内容の見直しを進めてまいりました。

またコロナ禍でのお客様の需要に応えるべく、従業員のマスク着用や定期的な消毒の実施など、安全対策を最優先としながら営業活動を継続してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は229億9千2百万円となりました。営業利益は8億4千9百万円、経常利益は8億9千8百万円、四半期純利益は5億7千万円となりました。コロナ禍の「巣ごもり需要」の反動や資源高を背景とした店舗運営コストの上昇等があり、厳しい状況ではありましたが、売上総利益率の改善や、経費削減に努めた結果、想定を上回る水準で推移いたしました。

なお、第1四半期会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、前年同期との比較はしておりませんが、当期の実績値と前期の実績値を単純比較した場合の増減率は、営業収益は前年同期比1.4%減、営業利益は前年同期比18.8%増、経常利益は前年同期比15.8%増、四半期純利益は前年同期比44.1%増となります。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に関連した「巣ごもり需要」が落ち着きを見せ、客数は減少傾向で推移しましたが、リフォーム・エクステリア部門、建築資材部門等が好調に推移し、また商品単価の上昇もあって、売上高は概ね前年同期と同水準での推移となりました。セグメント利益につきましては、水道光熱費等の店舗運営コストが上昇する中、売上総利益率の改善や各種経費の削減に努めた結果、前年同期を上回る結果となりました。

この結果、売上高は225億2千3百万円、セグメント利益は6億5千2百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等適用前の前年同期と単純比較した場合の増減率は、売上高は前年同期比1.4%減、セグメント利益は前年同期比26.0%増となります。

#### [不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、大きなテナント誘致や撤退はなく、概ね前年同期と同様の推移となりました。営業収入は4億6千8百万円、セグメント利益は1億9千6百万円となりました。

なお、前年同期と比較した増減率は、営業収入は前年同期比0.2%減、セグメント利益は前年同期比0.1%減となります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ9億3千1百万円増加し、93億9千5百万円となりました。これは、棚卸資産が8億2千万円、売掛金が1億2千8百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ2億2千4百万円減少し、97億4千8百万円となりました。これは、差入保証金が1億5千3百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて7億7百万円増加し、191億4千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ2億7千7百万円増加し、76億5千1百万円となりました。これは、主に買掛金が3億9千5百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ大きな増減はなく、7億6千4百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ2億7千7百万円増加し、84億1千6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ4億2千9百万円増加し、107億2千7百万円となりました。これは、利益剰余金が4億3千9百万円増加したこと等によります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の当社が会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	5,586,150	5,586,150		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月20日	-	5,586,150	-	2,921,525	-	3,558,349

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,384,900	53,849	
単元未満株式	普通株式 1,150		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,586,150		
総株主の議決権		53,849	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式92株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531番地1	200,100	-	200,100	3.58
計		200,100	-	200,100	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年8月21日から2022年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(2022年2月21日から2022年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,112,657	1,101,709
売掛金	787,767	915,848
棚卸資産	6,170,173	6,990,437
その他	392,847	387,305
<b>流動資産合計</b>	<b>8,463,446</b>	<b>9,395,300</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2,500,669	2,472,956
土地	1,923,243	1,923,243
その他(純額)	789,128	759,713
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,213,041</b>	<b>5,155,913</b>
無形固定資産	191,062	205,976
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	3,463,251	3,310,059
その他	1,109,775	1,076,629
貸倒引当金	3,747	
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,569,280</b>	<b>4,386,688</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,973,384</b>	<b>9,748,579</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,436,830</b>	<b>19,143,879</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,947,959	5,343,015
短期借入金	800,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	38,862	
未払法人税等	96,088	178,158
賞与引当金	75,340	141,582
ポイント引当金	180,809	
契約負債		212,395
解約損失引当金	123,017	
資産除去債務	4,860	38,144
その他	1,107,229	1,138,598
<b>流動負債合計</b>	<b>7,374,165</b>	<b>7,651,894</b>
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	53,453	53,453
資産除去債務	358,825	363,777
その他	352,611	347,401
<b>固定負債合計</b>	<b>764,889</b>	<b>764,631</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,139,054</b>	<b>8,416,526</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	3,862,802	4,302,128
自己株式	205,931	205,931
株主資本合計	10,136,746	10,576,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,029	151,281
評価・換算差額等合計	161,029	151,281
純資産合計	10,297,775	10,727,352
負債純資産合計	18,436,830	19,143,879

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年2月21日 至2021年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自2022年2月21日 至2022年11月20日)
売上高	22,848,883	22,523,531
売上原価	16,070,533	15,713,279
売上総利益	6,778,350	6,810,251
営業収入		
不動産賃貸収入	469,699	468,868
営業総利益	7,248,049	7,279,120
販売費及び一般管理費	6,533,315	6,430,024
営業利益	714,733	849,096
営業外収益		
受取利息	12,731	12,226
受取配当金	9,605	11,299
受取手数料	9,778	9,312
受取保険料	10,511	2,742
受取損害賠償金	12,472	
その他	19,289	18,778
営業外収益合計	74,389	54,358
営業外費用		
支払利息	1,954	3,026
固定資産除却損	3,307	1,009
その他	7,619	627
営業外費用合計	12,881	4,663
経常利益	776,241	898,791
特別損失		
減損損失	30,046	47,368
解約損失引当金繰入額	123,017	
解約損失		29,722
特別損失合計	153,063	77,091
税引前四半期純利益	623,177	821,700
法人税、住民税及び事業税	262,471	245,730
法人税等調整額	34,970	5,801
法人税等合計	227,501	251,532
四半期純利益	395,676	570,168

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

#### (本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、代理人取引による当該収益を売上高に計上しております。

#### (カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は405,437千円、売上原価は281,026千円、売上総利益、営業総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ124,411千円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は23,123千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)
減価償却費	296,518千円	276,350千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	215,438	40.00	2021年2月20日	2021年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 定時株主総会	普通株式	107,719	20.00	2022年2月20日	2022年5月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	22,848,883		22,848,883
外部顧客への営業収入		469,699	469,699
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	22,848,883	469,699	23,318,583
セグメント利益	517,646	197,087	714,733

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	12,048,986		12,048,986
家庭用品	6,696,065		6,696,065
カー用品・自転車・レジャー用品	3,399,152		3,399,152
その他	379,325		379,325
顧客からの契約から生じる収益	22,523,531		22,523,531
その他の収益(注1)		468,868	468,868
外部顧客への売上高及び営業収入	22,523,531	468,868	22,992,400
計	22,523,531	468,868	22,992,400
セグメント利益(注2)	652,304	196,792	849,096

(注) 1 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「ホームセンター事業」の売上高は405,437千円減少しております。なお、各セグメント利益への影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年2月21日 至 2022年11月20日)
1株当たり四半期純利益	73円46銭	105円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	395,676	570,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	395,676	570,168
普通株式の期中平均株式数(株)	5,385,958	5,385,958

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月26日

株式会社 セキチュー  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石尾 雅樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 張 本 青 波

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの2022年2月21日から2023年2月20日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（2022年8月21日から2022年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（2022年2月21日から2022年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの2022年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。